

# 国民年金保険料

## 収納特別対策事業成績

### をお知らせします

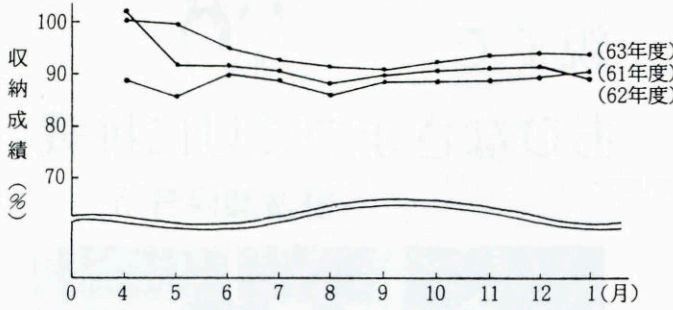
#### 国民年金保険料の収納成績が向上しています

☆昭和六十一年四月の国民年金法改正に伴い、国民年金についてよく理解されていない面も多いと思います。

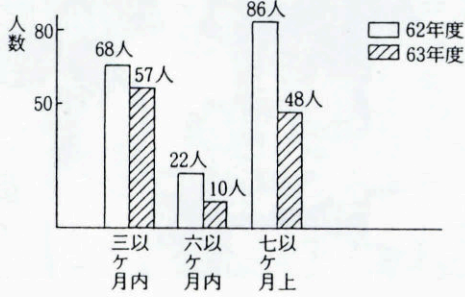
このため、三隅町では、昭和六十三年度において年金についてのご理解とこれに伴う保険料収納率を上げるため

昭和六十三年度においては、昭和六十一年及び六十二年の実績を比較すると平成元年一月末の収納成績は九三・八

★ 収納成績 (対比3ケ年) (表1)



★ 未納者の実態 (対前年比) (表2)



## 障害者年金と遺族基礎年金

● 障害基礎年金は、二十歳以上の障害者の方に支給される年金で障害の程度によって一級と二級があります。昭和六十三年四月現在、二級障害は六二七、二〇〇円、一級は、七八四、〇〇〇円支給され、十八歳未満の子供のおられる方には、一人につき一八八、一〇〇円加算されます。

● 遺族基礎年金は、不幸に死亡されたとき十八歳未満の子供のおられる母、又は十八歳未満の子供さんに支給さ

れるもので、六二七、二〇〇円に子供一人につき一八八、一〇〇円が加算されます。

● 障害基礎年金も遺族年金も国民年金の保険料が加入期間の%以上納付されていることもしくは、初診日以前の一年間に未納がないことが条件となっています。

このように年金は将来のためだけでなく不慮の事故等への備えでもあります。万一の時のためにも保険料は毎月きちんと納めましょう。

集められた募金の総計は、百六十三万四千円(内訳一般募金運動百二十万四千円、歳末たすけあい運動四十三万円)になりました。

この資金は援護を必要としている人や民間社会福祉施設及び団体などに配分されます。また地域歳末たすけあい運動として地元在宅老人・身体障害者(児)・母子家庭などに配分されました。

今後とも地域福祉の向上に一層のご支援ご協力をお願いします。

多で約四%伸びています。

次に表二は、昭和六十二年度末の未納者の状況を比較したものです。未納者の実態調査の結果昭和六十三年度では六十二年度と比較して未納者の総数が減少しているとともに、昭和六十二年度において86人いた七ヶ月以上の長期未納者が48人と約半分に減少していること。又、三ヶ月以内の短期未納者も68人から57人に減少していることがわかります。これは今まで、未納者が年金の趣旨を理解され保険料の納付に努められた結果であるといえます。なお各自治会の収納成績も国民年金推

進員の方や被保険者の皆様方のご努力により向上してきております。

国民年金は、被保険者の将来の生活基盤となる大切なものです。又皆様の納付される保険料が現在ののお年寄りの年金を支えているのです。

この大切な国民年金を受給するために毎月の保険料は、納期限までに必ず納めましょう。昭和六十三年度も、今月を残すのみとなりましたので、完納となるようご理解をお願い致します。

※なお、納付組織以外で納入される方は極力口座振替をされますようお奨めします。

### 集計



共同・歳末  
たすけあい募金

昨年の十月から十二月末までの三か月間共同募金運動が各地で行われました。

本町でもこれまでに地域住民の方々や、各事業所等からたくさん募金のご協力をいただいております。

さらに年末には、町内各小・中学校の児童、生徒の皆さん方のあたたかい善意が「空き缶」募金として寄せられました。本町にありがとうございました。